

平成25年度当初予算及び組織編成方針

総務部 財政課：075-414-4410
政策企画部行政経営改革課：075-414-5741
政策企画部計画推進課：075-414-4346

1 はじめに

京都府では、平成23年1月、府政運営の基本指針である「明日の京都」をスタートさせ、誰もが幸せを実感できる希望の京都づくりをめざして、「安心」と「共生」、「京都力発揮」の3つの基本方向のもとに、府民視点に立った各般の施策を推進している。

こうした中で、京都府社会の現状を見れば、府民の安心安全に関しては、学校や住宅等の耐震化が着実に進展しつつある一方で、集中豪雨や南海トラフの巨大地震など自然災害の危険性が増大しており、緊急的な対応が求められている。

また、警察、行政、地域が一体となった防犯活動により、犯罪認知件数が大幅に減少する一方、児童虐待やいじめ、ひきこもりや少年非行、交通事故など、子どもや青少年に係る様々な問題が依然として深刻な状況にある。

他方、人口の高齢化が急速に進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療、介護、福祉サービスを一体化する「地域包括ケア」の取組等が一層重要性を増しているとともに、交通事故や消費生活相談に占める高齢者の割合が高くなっていることへの対策も必要となっている。

さらに、わが国全体で人口減少時代を迎え、リーマンショック以降の低成長経済のもとで厳しい雇用情勢が続く中、京都府においても生活保護世帯数が過去最多を更新するとともに、若年層をはじめとして、全国的に非正規雇用者の割合が上昇傾向にあり、実効ある対策を講じることが急務となっている。

加えて、京都産業については、「京都産業育成コンソーシアム」や「中小企業応援隊」などオール京都による取組等により、企業の倒産件数は大幅に減少しているものの、世界経済の先行きに不透明感が強まっており、京都経済を支える中小企業に対する緊急的な支援策を講じることが必要となっている。

京都が世界に誇る文化の分野では、先の「源氏物語千年紀事業」で1,000万人を超える人々の参加と1,087億円の経済効果を生み出し、今般の「古典の日」の法制化につながるとともに、昨年開催した「国民文化祭」では、若い世代をはじめ434万人の人々の参加を見るなど、大きな成果を上げており、こうしたオール京都による取組をさらに進めていくことが重要である。

しかしながら、こうした施策を推進するための京都府の財政状況については、府税収入の本格的な回復が見込めない中、社会保障経費や公債費等義務的経費の増により、平成25年度は、前年度に比べ50億円程度収支不足は拡大し、その後も毎年度100億円程度の収支不足の拡大が見込まれるなど、非常に厳しい状況にある。

2 平成25年度の府政運営の方向

以上のような現状及び課題認識のもと、平成25年度の府政運営に当たっては、先述したように、「明日の京都」の3つの基本方向に沿って、引き続き体系的に施策の推進を図っていくこととするが、その中で、「明日の京都」策定時には想定していなかった新たな課題や想定を超える変化が進むなどの、特に緊急かつ重点的な対応が求められる課題については、最重点施策として取り組むこととする。

その際、京都府の財政状況が非常に厳しい状況にあることを十分に踏まえ、「明日の京都」の進捗状況を「京都指標」や「施策指標」により分析・評価した結果（平成24年度ベンチマークレポート）等をもとにして、状況が悪化している分野、進捗に遅れが見られる分野、京都の強みを生かしてさらに発展させていくべき分野等を中心に施策を講じるとともに、引き続き、職員定数や事務事業の見直しを進める。

さらに、組織・体制についても、効率的かつ効果的な施策運営を進めていくために、様々な課題に対し、組織や制度の壁を越え、柔軟かつ機動的に対応する組織・体制の構築を進める。

3 施策・予算・組織の基本方針

第1 施策の推進方向

(1) 緊急かつ重点的課題への対応

京都府社会の現状と課題を十分に踏まえ、緊急かつ重点的に対応する以下の3つの対策を平成25年度の最重点施策と位置付け、総力を挙げて進める。

○防災・減災対策

本年8月、宇治市をはじめとする府南部地域に甚大な被害をもたらした集中豪雨などの自然災害や、南海トラフの巨大地震発生リスクの高まりなどを踏まえ、平成25年度は以下の施策に重点を置いて取組を進める。

◇河川改修や天井川の補強対策など水害対策の緊急的な実施や、防災拠点施設や木造住宅等の耐震化など地震対策の推進、災害時の被害を最小限に食い止めるための市町村との連携体制の強化など、「防災」・「減災」対策に積極的に取り組む。

○中小企業対策

欧州債務危機等による世界経済の減速懸念や東日本大震災の影響、長引く円高やデフレ経済、近隣諸国との経済交流の停滞、さらには中小企業金融円滑化法の期限到来など、京都経済や雇用を支える府内中小企業の経営環境が急速に厳しさを増していることを踏まえ、平成25年度は以下の施策に重点を置いて取組を進める。

◇育成型支援の基本方向のもと、急速に悪化しつつある中小企業を取り巻く厳しい経営環境に対処するため、中小企業金融円滑化法適用企業に対する個別訪問による伴走支援の強化など緊急かつ実効的な中小企業支援対策に積極的に取り組む。

○生活・就業対策

厳しい経済・雇用情勢が続く中、京都府においても若者も含めて生活保護受給者が増え続けるとともに受給世帯数が過去最多となり、また、雇用の現場では、若年層をはじめとして、全国的に非正規雇用者の割合が上昇傾向にあることなどを踏まえ、平成25年度は以下の施策に重点を置いて取組を進める。

◇自立可能な生活保護受給者などが就業できるように、生活と就労の一体的支援に積極的に取り組むとともに、正規・非正規の雇用形態に関する就業者及び雇用者の意向や実情を正しく踏まえた京都独自の対策を講じるなど、総合的な就業支援対策に積極的に取り組む。

(2) 「明日の京都」の重要課題への対応

施策の進捗状況をしっかりと踏まえながら、「安心」と「共生」、「京都力発揮」の3つの基本方向に沿って、現下の重要課題に的確に対応すべく、計画的に施策を講じていく。

○暮らしの安心の確保

行政と府民の力を合わせた取組により、少年非行の状況は改善しつつあるものの、児童虐待やいじめ、交通事故など、子どもや青少年に係る様々な問題が依然として深刻な状況にある。

他方、人口の高齢化が進む中で、健康長寿社会の構築に向けて、在宅医療や介護、福祉、健康づくり、府民生活の安全確保などの環境整備が、一層重要な課題となっている。

さらに、交通事故や消費生活相談に占める高齢者の割合が高くなっており、的確な対応が求められている。

このため、平成25年度は以下の施策を強力に進める。

◇警察、学校、地域との連携をさらに強化し、三者が一体となって、児童虐待、いじめ、少年非行等の防止に取り組むとともに、子どもや青少年の夢を育む取組を進める。

◇府内のすべての交番・駐在所に府民協働防犯ステーションを設置するとともに、警察と府民の協働による地域防犯等の取組をさらに強化する。

◇交通事故から子どもや高齢者等を守るため、道路環境の整備や安全教育の徹底など、ハード・ソフトの両面から交通事故防止対策を強化する。

◇府立医科大学の附属病院化を進める与謝の海病院や地域医療支援センターを核として、医療人材の確保をめざした取組を進める。

◇高齢化の進行に的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で生涯に渡って健康で安心して暮らせるように、認知症やリハビリ対策など京都式地域包括ケアシステムをさらに充実・強化する。

◇がん患者や重症うつ病患者に対する治療システムや支援体制の構築など、健康長寿日本一をめざした取組を進める。

◇障害者の法定雇用率の引き上げ等も踏まえつつ、障害のある人が働きやすい環境づくりや、障害者の賃金を向上させるための取組を進める。

◇原子力防災に万全を期すため、関係市町や立地県等と十分に連携し、新たな原子力防災計画に基づく訓練や資機材の整備など、必要な対策を積極的に講じる。

○共生社会の実現

少子高齢化や人口減少が進む中、都市化や過疎化の進行等により、地域社会における人の絆、地域の絆が弱まってきており、この間一定の成果を上げてきた「地域力再生プロジェクト」や共に育む「命の里」事業など、京都発の府民協働の取組をさらに積極的に進めていくことが求められている。

このため、平成25年度は以下の施策を強力に進める。

◇多様な地域力再生活動を創出し、公共性の高い活動を継続支援するとともに、活動の質の向上と自立を支援しつつ、多様な主体の協働・連携により持続可能な地域づくりを進める。

◇共に育む「命の里」事業や明日の「京都村」づくり事業などに本格的に取り組み、京都の強みを活かした持続可能な農山村づくりを進める。

◇地域住民の交流を深めるとともに、まち中の賑わいづくりを図るため、堀川団地の再生や商店街の活性化に向けた取組を進める。

◇女性の知識や経験、キャリアを生かすことにより、地域経済・社会の活性化につなげていくため、女性の能力発揮を社会全体で応援する取組を進める。

○京都力の発揮

大きな構造変化に直面し、日本全体が未来への道筋を見いだせない中であって、東日本大震災を契機とした再生エネルギー開発の取組をはじめ、歴史と伝統に育まれた文化の力、人材やものづくり産業、学術研究の蓄積、ブランド力などの比類なき「京都力」を生かした、京都の未来を切り拓く取組を進めていくことが求められている。

このため、平成25年度は以下の施策を強力に進める。

◇京都エコ・エネルギー戦略のもと、創エネ・省エネ社会づくりを進めていくため、自然エネルギーの開発促進に取り組むとともに、スマートグリッド等を活用したエコ・エネルギー都市づくりを進める。

◇「国民文化祭」で培われた成果を生かし、府域全域で芽生えた文化振興の取組を地域に定着させ、継承・発展させる。

- ◇「世界遺産条約採択40周年記念最終会合」の成果を受け、和食等の世界遺産早期登録をめざした取組を進める。
- ◇京都の文化やスポーツの未来を切り拓く新しい拠点づくりとして、新総合資料館（仮称）、専用球技場等の整備を進める。
- ◇子どもたちの学力を一層向上させるとともに、高校生が夢を持てるカリキュラムを導入・実践するなど、魅力ある学校づくりを進める。
- ◇世界中の学生や研究者が集い、交流する大学のまち・京都を実現するため、留学生ハウスの整備や京都版ギャップイヤーの制度づくりを進める。
- ◇中小企業の成長の芽を育む支援をはじめ、環境やバイオ、コンテンツなどの成長産業の発展や新たな事業展開など、イノベーションの推進に取り組む。
- ◇和装・伝統産業の振興や中北部をはじめとした戦略的な企業誘致、質の高い観光振興施策、京都式ソーシャルビジネスの積極的な展開等に取り組む。
- ◇明日の京都農業を牽引する経営力のある担い手や未来を担う人づくりを図るため、丹後国営農地等を活用した農業経営に関する実践型の人材育成や農と教育が一体となった食育の取組を進める。
- ◇農林水産物に京都ならではの価値を効果的に付加し、交通新時代を見据えた生産供給と流通販売、消費拡大や府内産木材の利用促進に取り組むとともに、宇治茶の世界ブランド化を進める。

○成長戦略の推進

京都縦貫自動車道の全線開通が間近に迫るなど、高速道路等の基盤整備が進む中で、府域全域に設定した14のみやこ構想をはじめとする多彩な地域プロジェクトが確かな動きを始めつつあり、これら地域における成長戦略をさらに加速していくことが求められている。

このため、平成25年度は以下の施策を強力に進める。

- ◇みやこ構想については、「丹後・食の王国構想」における食の拠点整備、「由良川里山回廊構想」における自転車道の整備、「新京都伝統工芸ビレッジ構想」における産学公連携工房の整備、「北山文化環境ゾーン構想」における新総合資料館（仮称）・教養教育共同化施設（仮称）の整備、「学術研究・未来の都構想」における関西イノベーション国際戦略総合特区構想の推進など、構想ごとに重点事業を明確化し、実現に取り組むとともに、広報戦略等の横断的取組を一体的・総合的に進める。
- ◇平成26年度の京都縦貫自動車道の全線開通や、京都舞鶴港の整備進捗、KTRの再生、JR奈良線の高速化・複線化などの交流基盤の整備推進をてこにして、府域全域の新たな活性化を図るためのハード・ソフトの取組を積極的に進める。

第2 財源の有効活用の視点

府民満足最大化プランでは、平成25年度までに600億円の収支構造改革を目標に掲げ、平成24年度当初予算編成時点で、既に600億円を超える改革に取り組み、1年前倒して目標を達成する見込みである。しかしながら、府の財政状況は、いわゆるリーマンショックや円高基調等の影響により、府税収入がここ5年間で実質約675億円減収となる等、依然として厳しい状況となっている。このため、平成24年度当初予算においては人件費の削減や事業の見直し等125億円の行財政改革を行うとともに、330億円の行革債・退手債等の行財政改革効果を活用した上で「京都元気に予算」として「育成」型の中小企業振興対策や1万6千人雇用創出対策をはじめ、単独投資的経費の大幅増など、経済・雇用対策に積極的に取り組んでいるところであるが、平成24年度上半期は過去最大の貿易赤字を記録するなどデフレ経済の脱却には、なお時間を要すると考えられる。こうした現下の経済情勢を踏まえれば、平成25年度においても府税収入の回復には期待が持てない一方で、社会保障関係経費は増加することから、平成24年度に比して収支不足は50億円程度拡大すると見込まれる。

また、公債費プログラムに基づき投資的経費の水準と府債の発行額を管理してきたところであるが、今後の公債費の増による京都府財政への負担を踏まえ、持続可能な財政構造を確立するためには、府債残高を平成24年度がピークとなるよう適切にコントロールすべき時期を迎えている。

こうした中、府民ニーズに応じていくには「明日の京都」の進捗状況を分析・評価した「平成24年度ベンチマークレポート」等を活用して、収支不足の拡大解消に向け、職員定数の削減をはじめとする人件費の削減や既存事業の大胆な見直しによる事業の新陳代謝を進めるとともに、税収の確保や府有資産の売却等100億円規模の行財政改革を行った上で、行革効果による起債も活用し、限られた財源を「第1 施策の推進方向」に掲げた施策に重点的に投下する必要がある。

(1) 府民ニーズ第一の視点 ～限られた財源の集中投資～

○緊急かつ重点的に取り組む課題及び「明日の京都」の重要課題の対応

災害対策や中小企業対策、生活・就業対策などの緊急かつ重点的に取り組む課題をはじめ、「第1 施策の推進方向」に掲げた施策への対応など優先度の高い分野、事業に対し、財源を重点的に投下する。

○ベンチマークレポートに即した事業の再構築

ベンチマークレポートにより示された、課題を踏まえて、次の視点で事業の見直しを進め、府民満足度の向上に資する事業への再構築を進める。

〈京都指標等の数値を踏まえた事業の再構築〉

- ・数値が後退し、全国水準が下位の対策については、既存事業を廃止した上で効果的な対策を講じる。
- ・数値は改善しているが、全国水準が下位の対策については、他県の取組みも参考に事業手法の改善を進める。
- ・数値が改善し、全国水準が上位の対策については、継続実施の必要性を見極めた上で、水準維持を図るための施策を講じる。
- ・数値は後退しているが、全国水準が上位の対策については、継続実施の必要性を見極めた上で、必要な事業については、より効果的な対策となるよう改善を進める。

○根雪事業の融雪

事業創設後5年以上を経過する事業等については、類似事業との統合による効率化や、民間団体、市町村支援に対する府の関与のあり方の見直し等を行い、いわゆる根雪事業を溶かす。

○組織運営経費の削減

平成24年度から「もったいない運動」として購読物等の見直し、公用車の利用の徹底による旅費の削減や節電等に取り組んでいるところであるが、こうした取組に加え、電算等の運営経費や通信費の効率執行など、組織運営経費の削減を進める。

○効果的・効率的な府民利用施設の管理運営

府民サービス等改革検討委員会による府民利用施設のあり方検証の意見も踏まえ、府民サービスの向上による利用者増・収入増に努めるとともに、最も効果的・効率的な施設の管理運営に努め、経費の削減を図る。

○最適なサービス提供に向けた取組

外郭団体等については、最適な府民サービスの提供に向け、経営評価の内容を踏まえた適切な対応を図るとともに、外郭団体等の自立の観点から、自主財源の確保・充実に努め、府費負担（運営費・事業費補助等）の見直し削減を図る。

(2) 現地現場目線の徹底・業務プロセス簡素化の視点

○地域振興計画の推進

府民満足最大化に向け最適な業務プロセスの構築を図るため、本庁から地域機関への権限委譲を進めるとともに、広域振興局長の裁量により、各現場における特色ある取組を一層進めるため、地域独自の先進的な取組を積極的に進める。

○事業執行方法の工夫

「事業仕分け・評価調書」を活用し、受益者一人当たりのコストが多額であったり、事業費に比べ多額の人件費を要する事業については、事務フローや実施主体、民間委託やICT活用等による事業手法の見直しなど執行方法を工夫し、より少ない経費でより効果の高い事業となるよう再構築を図る。

(3) 持続的、安定的供給の視点

○持続可能な財政構造の確立

京都縦貫自動車道、JR奈良線等の基幹的な交通網の整備や治山・治水などの防災対策等については着実に進める一方で、平成24年度においては、単独投資的経費を増額したことや、今後の公債費の増による京都府財政への負担を踏まえ、持続可能な財政構造を確立するためには、府債残高を平成24年度がピークとなるよう公債費プログラムに基づき、退手債を含めた府債発行をコントロールする。

○経済対策基金事業の対応

国の経済対策に伴う基金を活用した事業で、平成24年度をもって基金が終了するものについては、国の予算編成の動向を踏まえた対応を図る。

○財源の確保

産業施策の充実や企業立地の促進など税源涵養につながる施策を推進するとともに、京都地方税機構と連携し、府税徴収率を向上させる。また、国庫補助・交付金の有効活用や、ネーミングライツの導入、府有資産の利活用、広告収入、使用料・手数料の見直し等による財源確保を図る。

第3 柔軟かつ機動的に課題に対応する組織・体制の構築

組織については、既存の組織を所与のものとして、次年度重点施策の的確な推進の観点に立って、女性職員の能力を積極的に活用しながら、組織や制度の壁を超えて、柔軟かつ機動的に課題に対応する組織・体制の構築を進めていく。

その際、平成25年度は、特に以下の諸点について適切な対応を図る。

(1) 平成25年度の重点施策に的確に対応する体制の構築

防災・減災対策や中小企業対策など、「第1 施策の推進方向」に掲げた施策に対応する実効ある体制を整備することとし、以下に、新たな体制整備や既存組織の見直しを行う主なものを示す。

○防災・減災対策の強化

天井川の補強対策など、水害対策を緊急的に実施する体制や、集中豪雨等の突発的災害に、より機動的に対応する体制を整備する。

○ものづくり企業の支援体制の強化

「ものづくり系みやこ構想」を的確に推進するため、関連試験研究機関の体制を見直す。

○産業立地促進体制の強化

本庁各部（政策企画部、商工労働観光部、農林水産部、建設交通部）と広域振興局の一体化を図り、ワンストップで企業誘致を進めるための体制を整備する。

○地域成長戦略等の推進体制の強化

14のみやこ構想をはじめ、地域成長戦略をさらに推進していくための体制を強化する。

○府北部の医療体制の強化

府北部の医療体制の充実・強化を図るため、与謝の海病院の府立医科大学附属病院化等を進める。

（２）業務執行体制の一元化

庁舎の管理業務など関連の深い業務や同種の業務を本庁の複数の部局が連携を図る中で行っているものについては、効率性や機動性の観点から出来る限り集約するものとし、以下に執行体制の一元化を図る主なものを示す。

○府内大学との連携施策の執行体制の一元化

府内大学と企業や住民等が連携し、府北部地域の振興等を図る施策や、留学生関連施策などを一元的に実施する体制を整備する。

○府政のPRの一元化

府の事業・施策の広報を一元的に実施する体制を整備する。

（３）業務の性格等に応じた最適な組織体制への見直し

職員間や組織間で情報共有やコミュニケーションがより円滑に行われ、組織力の向上につながるよう、過度に細分化された担当組織の統合を図るなど、業務の性格等に応じた最適な組織体制への見直しを進める。

（４）監査指摘事項の増加への対応

監査指摘事項の増加に的確に対応するため、各部局において未然防止のためのチェック体制を整備する。